

大飯原発、今なぜ再稼働？～ふくいにあつまろう～決議

昨年3月11日の東日本大震災に伴う福島第1原発の破滅的な事故から1年以上も経過しています。しかし、今、福島では10万を超える人々が、家や農地・仕事を奪われたまま、政府による有効な救済策もなく、また東京電力による十分な賠償もなされない中、今後の生活の見通しを立てることができずにいます。また、放射性物質による汚染は福島県のみならず日本中におよび、人々は健康と命への影響を恐れる日々を過ごしています。

そうした中、政府は、去る4月6日に「原子力発電所の再起動にあたっての安全性についての判断基準」を定めました。そして大飯原発3、4号機の再稼働が妥当であるとして、4月14日に枝野経済産業大臣が福井県知事とおおい町長に再稼働への同意を求めました。

しかし、福島原発の事故については、政府や国会の事故調査会が調査をすませておらず、その全容は明らかになっていません。また、再稼働の判断基準は、原発の稼働を規制する新規制庁において策定されるべきものとされていたにもかかわらず、その規制庁も未だ発足を見ていません。

私たちは、政府によるこの性急な再稼働に向けた動きに大きな不安を覚えています。実際、大飯原発の安全対策は、福島事故に関して現時点でえられている知見さえも生かされていません。たとえば、原子炉内の圧力を低下させるためのベント設備にフィルターをつけることや、事故時に指揮をとるための事務棟の免震化対策も3年後のこととされています。

さらに、大飯原発の再稼働は、夏場の電力供給が不足するためであるとされています。しかし、私たちは政府からも、電力会社からもこの点についての納得のいく十分な説明を受けてはいません。従って、私たちはこの点についても疑問をいただいています。

また、「国策」とされる原発の停止によって、立地の地元において雇用と経営の問題が発生しているにもかかわらず、政府による救済対策が取られていないことについても、大きな疑問をいただいているところです。

これらの私たちの関心や疑問は、世論調査によって、広範な人々の間で共有されていることが明らかになっており、福井県の近隣諸府県の知事や、議会からも発せられているものでもあります。

私たちは、今、福島原発の事故をふり返り、あらためて自然と生活環境を守ることを最優先させるべきとの思いに至っています。その思いも込めて、以上の関心や疑問点に関して、福井県内のみならず、近隣諸府県のすべての住民に十分に納得のいく説明が得られるよう、関係諸機関に対して、しかるべき措置を取ることを求めます。

2012年5月12日

大飯原発、今なぜ再稼働？～ふくいにあつまろう～の集い参加者一同